

2. 履修基準表

該当ページ				P19～20	P21～22	P23	P24～25	P26	P29～64(各専修別に記載)						
科 目 専 修			共通教育 (注6) (注7)	学部共通		コース共通			専修専門 (専攻共通含む)		自由科目 (注4)	卒業研究	卒業要件 (注7) (注8)		
				教育の総合的理解 (注1)	現代的・地域的教育課題に関する科目 (注5)	小学校教科 科	各教科の指導法	教職実践に関する科目 (注2)	必修	選択					
小 学 校 教育コース	学校教育専攻	教育実践学専修	20	21	5	20	20	10	15	9	0	4	124		
		子ども教育開発専修	20	21	5	20	20	11	14	9	0	4	124		
	教科教育専攻	国語教育専修	20	21	5	14	20	10	22	8	0	4	124		
		社会科教育専修	20	21	5	14	20	10	10	12	8	4	124		
		数学教育専修	22	21	5	14	20	10	10	9	9	4	124		
		理科教育専修	20	21	5	14	20	10	16	10	4	4	124		
		音楽教育専修	20	21	5	14	20	10	19	11	0	4	124		
		美術教育専修	20	21	5	14	22	10	11	12	5	4	124		
		保健体育専修	20	21	5	14	20	10	22	6	2	4	124		
		技術教育専修	20	21	5	14	20	10	16	4	10	4	124		
		生活科学教育専修	20	21	5	14	20	10	16	6	8	4	124		
		英語教育専修	20	21	5	14	20	10	17	13	0	4	124		
		中 学 校 教育コース	教科教育専攻	国語教育専修	20	21	5	—	8	10	20	22	14	4	124
				社会科教育専修	20	21	5	—	8	10	26	12	18	4	124
数学教育専修	22			21	5	—	8	10	22	6	26	4	124		
理科教育専修	20			21	5	—	8	10	20	28	8	4	124		
音楽教育専修	20			21	5	—	8	10	30	10	16	4	124		
美術教育専修	20			21	5	—	8	10	11	22	23	4	124		
保健体育専修	20			21	5	—	8	10	27	11	18	4	124		
技術教育専修	20			21	5	—	8	10	20	22	14	4	124		
生活科学教育専修	20			21	5	—	8	10	20	12	24	4	124		
英語教育専修	20			21	5	—	8	10	27	25	4	4	124		
特 別 支 援 教育コース	特別支援教育専攻 (注3)	特別支援教育専修(小)	20	21	5	10	20	** 9	28	7	0	4	124		
		特別支援教育専修(中)	20	21	5	—	8	** 9	28	* 29	0	4	124		

(注1)教育の総合的理解(21)＝教育の基礎的理解に関する科目(10)＋道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(11)

(注2)教職実践に関する科目(10)＝教職体験Ⅰ(1)＋教職体験Ⅱ(1)＋介護等体験指導(1)＋学校教育実践研究(1)＋教育実習(4)＋教職実践演習(2)

※子ども教育開発専修においては、教職体験Ⅱの代わりに、子ども学フィールドワーク(2)を履修し、教育実践に関する科目を11単位履修すること。

※特別支援教育専修においては、教職体験Ⅱの代わりに、インクルーシブ教育フィールドワーク(1)を履修すること。

※教職実践演習の一部クラスでは、教職実践研究(自由科目)の履修を前提としているので、注意すること。

(注3)特別支援教育専攻中学校選修の※は、特別支援教育専修の提供する選択科目の他に、1教科の中学校一種免許状取得に必要な『教科に関する専門的事項』の科目20単位以上を含むこと。

※※は、介護等体験指導(1)を省く。

(注4)自由科目は、共通教育科目から履修することができる。

(注5)現代的・地域的教育課題に関する科目においては、「地域志向教育科目」を1科目以上履修すること。

(注6)共通教育科目のうち健康運動系科目の「運動・スポーツ科学演習」については、1種目のみ履修可能(複数種目の履修は不可)。

(注7)共通教育科目の単位数は、共通教育科目の外国語において『1つの外国語』を選択した場合の必要な単位数が記載されている。外国語において『2つの外国語』を選択した場合、共通教育科目の必要な単位数は2単位加算されるので注意すること。また、結果として、卒業要件の単位数も2単位加算されるので、併せて注意すること。

(注8)入学前又は在学中に他大学や大学以外の施設等で修得し本学の科目として認定された単位、及び本学の遠隔授業にて修得した単位についてはそれぞれ60単位を上限として卒業単位に含めることができる。